

7月18日、東京地裁 103号法廷 ストップ・リニア！訴訟判決

期日：7月18日(火)

時間：午後2時～

(東京地裁)

集合：午後1時

(東京地方裁判所前)



工事認可取り消しの判決を！

提訴後7年、原告側の弁論や証拠の蓄積で工事認可取消しの判決が当然！

2016年5月20日、738人の原告がリニア工事認可取消を求めて東京地裁に提訴し、その後、第二次訴訟の67人が加わり、行政訴訟としては全国規模の大きな裁判となり、7年が経過しました。悔しいのは2020年12月1日、不当にも532人の原告適格を認めない「中間判決」を出したことでした。原告側はひるまずサポーターの支援も受け、252人がストップ・リニア！訴訟を継続し、また167人は東京高裁に控訴して闘ってきました。

7月18日、いよいよ原審の判決が出されることになりました。沿線各地ではリニア工事が大幅に遅れ、JR東海が予定していた2027年品川・名古屋間の開業は到底ムリであり、現在はリニア実現の可能性さえ疑わしくなっています。

25回に及ぶ原告側の意見陳述、証拠の提出に対し、被告である国も参加人のJR東海もまともな反論ができませんでした。

裁判所の正当な判決は、「リニア工事実施計画の認可取消し」です。多くの皆さんの傍聴と報告集会へのご参加をお願いします。

<7月18日の行動予定>

- 13:00 東京地裁前集会
- 13:30 傍聴券抽選(予定)
- 14:00 開廷(103号法廷)
- 16:30 院内報告集会
(衆議院第一議員会館多目的ホール)
裁判報告(弁護団他)今後の方針
- 15:30~1階ロビーで入館証配布)

